

# 参 考 资 料

# 目 次

## 第1部 職員給与関係資料

令和6年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用職員数	2
第2表 給料表別給与月額等	4
第3表 給料表別、級別平均給料月額等	6
第4表 給料表別、級別、号俸別職員数	8
第5表 給料表別、級別、年齢別職員数	18
第6表 給料表別、級別、経験年数別職員数	22
第7表 給料表別、学歴別、性別職員数	26
第8表 給料表別、扶養手当の支給額区分別扶養親族数	28
第9表 給料表別住居手当支給額等の状況	30
第10表 給料表別、通勤方法別職員数及び通勤手当支給額等の状況	32
第11表 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の適用給料表別、級別職員数	36
第12表 特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数	37

## 第2部 民間給与関係資料

令和6年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 産業別、規模別調査事業所数	40
第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	41
第15表 民間における平均給与額等（比較職種等）	42
第16表 民間における平均給与額等（再雇用者）	48
第17表 民間における特別給の支給状況	50
第18表 民間における家族手当の支給状況	50
第19表 民間における扶養家族の構成別支給月額	50
第20表 民間における配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	50
第21表 民間における在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況	51
第22表 民間における新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況	51
第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	51
第24表 民間における定年制の状況	52
第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	52
第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	52

## 第3部 生計費関係資料

第27表 仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費	53
----------------------------	----

## 第4部 労働経済関係資料

第28表 労働経済指標	54
-------------	----

## 第1部 職員給与関係資料

### 令和6年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的及び時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定に基づいて、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度を検討するための基礎資料を得ることを目的とし、令和6年4月1日現在で行ったものである。

#### 2 調査の対象

- (1) 職員の給与に関する条例に定める各給料表（行政職給料表、公安職給料表、教育職給料表（一）、教育職給料表（二）、研究職給料表、医療職給料表（一）、医療職給料表（二）、医療職給料表（三））の適用を受ける職員を対象とした。したがって、これらの給料表の適用を受けない企業職員、技能労務職員、特定任期付職員、会計年度任用職員、国又は他の地方公共団体から派遣されている職員で給与を本県が支給していないもの及び国又は他の地方公共団体へ派遣している職員で給与を本県が支給していないものは含まない。また、これらの給料表の適用を受ける職員であっても、次に掲げる職員は除外した。

- ① 組合専従休職職員
- ② 臨時的任用職員
- ③ 「職員の給与に関する条例」附則第32項により給料月額が決定される職員

- (2) 調査対象の職員のうち、暫定再任用職員（短時間勤務職員含む）、定年前再任用短時間勤務職員及び特定業務等従事任期付職員（注）については、給与に関する調査（第1表から第10表）には含めずに、それぞれ第11表から第12表までの調査のみを行っている。

（注） 特定業務等従事任期付職員とは、一時的に増加している業務量に対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条の2の規定により県が採用している職員である。

#### 3 調査の内容

年齢、性別、学歴、経験年数、適用給料表、級、号俸別職員数、給料月額及び諸手当等について調査したものである。

#### 4 調査の方法

この調査は、電子計算システムによる給与資料に基づいて行ったものである。

第1表

## 給 料 表 別

給料表 部 局	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (高校等)	教 育 職 (中・小)	研 究 職
知事部局	人 3,881	人	人	人	人 221
警 察	520	3,771			20
教育委員会	487				32
高等学校等	408		4,211		
中・小学校	344			6,395	
そ の 他	88				
計	5,728	3,771	4,211	6,395	273
比 率	% 27.6	% 18.2	% 20.3	% 30.8	% 1.3

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

適 用 職 員 数

医 療 職 (医師等)	医 療 職 (薬剤師等)	医 療 職 (保健師等)	計	比 率
人 23	人 209	人 110	人 4,444	% 21.4
		3	4,314	20.8
	3		522	2.5
	7		4,626	22.3
	17		6,756	32.6
			88	0.4
23	236	113	20,750	100.0
% 0.1	% 1.1	% 0.5	% 100.0	

第2表

## 給 料 表 別

給料表		行政職	公安職	教育職 (高校等)	教育職 (中・小)	
給与月額等						
職	員 数	5,728 人	3,771	4,211	6,395	
給	料 総 額	1,860,847,100 円	1,261,465,000	1,576,152,700	2,245,983,900	
給	料 の 調 整 額 総 額	1,624,000 円	163,500	14,398,368	8,874,673	
教	職 調 整 額 総 額	円		59,976,892	79,781,944	
義	務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 総 額	円		23,604,675	34,941,600	
扶	養 手 当 総 額	40,909,000 円	48,300,000	35,510,000	37,864,500	
地	域 手 当 総 額	71,069,341 円	48,196,337	43,884,731	38,249,326	
給	与 小 計	1,974,449,441 円	1,358,124,837	1,753,527,366	2,445,695,943	
そ の 他 手 当	住 居 手 当 総 額	42,439,700 円	18,425,800	32,232,900	49,755,100	
	管 理 職 手 当 総 額	50,401,400 円	8,059,200	12,438,100	36,005,000	
	単 身 赴 任 手 当 ( 基 礎 額 ) 総 額	2,160,000 円	8,280,000	360,000	2,160,000	
	初 任 給 調 整 手 当 総 額	81,600 円				
	特 地 勤 務 手 当 等 総 額	116,678 円	454,907	17,444		
	へ き 地 手 当 等 総 額	350,557 円			6,536,932	
	寒 冷 地 手 当 ( 1 / 12 ) 総 額	4,102,629 円	2,922,634	4,898,027	9,246,841	
給	与 合 計	2,074,102,005 円	1,396,267,378	1,803,473,837	2,549,399,816	
職 員 一	給 料 月 額	324,869 円	334,517	374,294	351,209	
	給 料 の 調 整 額	284 円	43	3,419	1,388	
	教 職 調 整 額	円		14,243	12,476	
	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	円		5,605	5,464	
	扶 養 手 当	7,142 円	12,808	8,433	5,921	
	地 域 手 当	12,407 円	12,781	10,421	5,981	
	給 与 小 計	344,702 円	360,149	416,415	382,439	
人 当 た り	そ	住 居 手 当	7,409 円	4,886	7,654	7,780
	の	管 理 職 手 当	8,799 円	2,137	2,954	5,630
		単 身 赴 任 手 当 ( 基 礎 額 )	377 円	2,196	85	338
	他	初 任 給 調 整 手 当	14 円			
	手	特 地 勤 務 手 当 等	20 円	121	4	
	当	へ き 地 手 当 等	61 円			1,022
	た	寒 冷 地 手 当 ( 1 / 12 )	716 円	775	1,163	1,446
	り	給 与 合 計	362,098 円	370,264	428,275	398,655
	経 験 年 数	20.2 年	16.7	22.3	18.9	
	修 学 年 数	14.4 年	14.4	15.9	16.0	
	年 齢	41.1 歳	37.5	44.7	41.2	

(注) 寒冷地手当は、毎年11月から翌年3月までの各月において支給される手当であるが、本調査では年間支給額を12で除して得た額を一月当たりの額とし

給 与 月 額 等

研究職	医療職 (医師等)	医療職 (薬剤師等)	医療職 (保健師等)	全給料表
273	23	236	113	20,750
94,767,800	9,630,100	79,348,800	35,804,200	7,163,999,600
228,900		840,350		26,129,791
				139,758,836
				58,546,275
1,978,000	229,500	1,336,500	316,500	166,444,000
3,110,406	1,664,928	1,971,869	742,263	208,889,201
100,085,106	11,524,528	83,497,519	36,862,963	7,763,767,703
2,554,500	189,000	1,474,500	1,001,700	148,073,200
3,065,700	546,200	1,286,100	130,000	111,931,700
		150,000	30,000	13,140,000
50,400	6,480,700	1,057,200		7,669,900
				589,029
				6,887,489
264,080	14,832	352,184	113,054	21,914,281
106,019,786	18,755,260	87,817,503	38,137,717	8,073,973,302
347,135	418,700	336,224	316,851	345,253
838		3,561		1,259
				6,735
				2,822
7,245	9,978	5,663	2,801	8,021
11,393	72,388	8,355	6,569	10,067
366,611	501,066	353,803	326,221	374,157
9,357	8,217	6,248	8,865	7,136
11,230	23,748	5,450	1,150	5,394
		636	265	633
185	281,770	4,480		370
				28
				332
967	645	1,492	1,000	1,056
388,350	815,446	372,109	337,501	389,106
20.8	13.9	19.3	15.7	19.5
15.7	16.0	15.7	15.9	15.2
43.3	37.0	41.9	38.3	41.2

て掲載している。

第3表

給料表別、級別平均給

給料表 区分 級	行政職					公安職					教育職	
	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円
1	819	204,242	23.5	3.6	13.7	278	224,387	21.5	1.8	13.6	162	277,031
2	930	246,394	30.8	9.5	14.7	675	259,827	26.5	6.4	14.1	3,688	371,142
特2											139	434,259
3	974	294,230	36.6	15.0	15.1	769	298,304	34.0	12.8	14.7	132	448,792
4	1,152	369,459	46.0	25.2	14.2	1,110	362,424	41.5	20.2	14.6	90	476,666
5	1,150	393,787	52.1	31.6	14.1	668	408,976	47.1	25.8	14.6		
6	370	407,364	54.5	33.8	14.3	154	426,116	50.1	29.3	14.3		
7	224	433,250	55.1	33.8	14.9	31	436,694	50.9	29.1	15.1		
8	81	463,219	56.6	34.8	15.4	61	455,049	53.8	34.1	13.5		
9	28	502,889	57.3	35.1	15.8	25	476,128	57.4	37.6	13.8		
10												
合計	5,728	324,869	41.1	20.2	14.4	3,771	334,517	37.5	16.7	14.4	4,211	374,294

給料表 区分 級	医療職 (医師等)					医療職 (薬剤師等)					医療職	
	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円
1	13	347,300	27.9	4.9	16.0							
2	3	449,200	44.0	19.3	16.0	43	237,735	27.2	4.6	16.0	29	248,786
3	6	533,067	49.3	27.0	16.0	30	274,403	33.4	10.2	15.9	29	283,545
4	1	569,200	61.0	36.0	16.0	22	308,914	37.2	14.3	16.0	12	310,783
5						120	378,192	47.8	25.4	15.4	40	384,345
6						14	406,443	54.9	31.7	16.0	3	421,133
7						7	432,114	56.4	34.2	16.0		
合計	23	418,700	37.0	13.9	16.0	236	336,224	41.9	19.3	15.7	113	316,851



# 料 月 額 等

(高 校 等)			教 育 職 (中・小)					研 究 職				
年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
34.9	13.0	15.0						61	236,161	27.0	4.8	15.8
44.2	21.8	15.9	5,396	336,610	38.9	16.6	15.9	38	298,279	35.4	12.3	16.0
52.4	30.0	16.0	256	412,647	51.3	28.9	15.9					
52.8	30.5	16.0	387	423,729	52.7	30.3	16.0	129	383,412	48.6	25.9	15.7
56.7	34.5	16.0	356	449,475	56.6	34.2	16.0	38	428,326	56.8	34.5	15.7
								7	470,114	57.4	35.4	15.4
44.7	22.3	15.9	6,395	351,209	41.2	18.9	16.0	273	347,135	43.3	20.8	15.7

(保 健 師 等)		
年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年
26.2	3.3	16.0
33.8	11.0	15.9
36.8	14.4	15.7
49.1	26.8	15.8
58.7	36.8	16.0
38.3	15.7	15.9

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その1）

行政職		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
級	号俸	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1											
2											
3											
4			1								
5											
6								1		1	
7			1					1			
8			1								
9	28										
10	1										
11	1			1							
12	30	48		1						1	
13	9	12								5	
14	1	50	4							6	
15	2	5	1							5	
16	29	50	12							2	
17	5	10	2							3	
18	8	54	41							5	
19	11	13	2								
20	33	52	17								
21	5	7	5						1		
22	12	60	24						4		
23	11	13	5								
24	28	58	30						2		
25	2	15	9						6		
26	14	68	31	1					9		
27	23	16	10								
28	40	58	65						19		
29	50	16	8					1	10		
30	25	68	51					6	7		
31	9	13	9					56	5		
32	75	36	51					18	4		
33	11	14	16	1				16	3		
34	30	26	49					27	4		
35	11	7	17					15			
36	97	17	49	19		1		12	2		
37	10	11	16	10				16			
38	34	19	48	17				7	2		
39	8	13	12	11				5	2		
40	86	11	56	18				7	1		
41	11	6	17	9				13			
42	51	5	30	26		1		4			
43	8	3	15	10		1		9			
44	2	2	31	23				3			
45	2	8	18	13							
46	3	10	33	23				2			
47	1	6	10	9			1	2			
48	2	5	33	24		2		1			
49		3	20	7					1		
50		3	30	33		4		2	1		
51		2	9	10		2		22			
52			4	27		5		13	1		
53		2	3	15		2		87			
54		1	6	31		4		7			
55		3	2	23		1		27			
56		1	4	22		5		15			
57		3	1	18		1		31			
58		4	4	36		7		11			
59			1	14		3		16			
60		3	4	24		8		11			
61		2	3	13		4		17			
62		1	3	28		5		3			
63		2		12		6		12			
64				20		6		3			
65		1	1	16		4		15			
66		1	3	33		6		6			
67			1	17		4		7			
68			2	29		24		4			
69		2	1	10		22		9			
70			1	19		26		3			
71				17		9		3			
72			1	19		25		4			
73				8		24		1			
74			1	19		33					
75			3	10		10		2			
76				27		33					
77			2	13		23		3			
78			2	14		48		2			
79			1	7		16		4			
80		1	2	31		39					
81		2	2	10		30		1			
82			1	27		36					
83				8		17		1			
84			1	9		23		3			

行政職

級 号俵	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
85			1	10	26	23				
86			2	6	37					
87			1	9	20					
88				20	42					
89			1	5	18					
90			2	17	23					
91			2	9	20					
92			3	14	38					
93				6	406					
94			1	6						
95				4						
96			5	7						
97				5						
98				3						
99				5						
100				7						
101				129						
102			1							
103										
104										
105			1							
106										
107										
108										
109										
110			1							
111										
112			2							
113			3							
114										
115										
116		1								
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		3								
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
146										
147										
148										
149										
150										
151										
152										
153										
154										
155										
156										
157										
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
169										
合計	819	930	974	1,152	1,150	370	224	81	28	

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数（その2）

公安職		1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	号俸	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7	30									
8										
9										
10	22									
11	5									
12										
13	6									
14			1							
15	1		1							
16	34		26							
17	1		1							
18	4		4		1					
19	8		3							
20	27		24	2						
21			2							
22	9		10	2	1					
23	2		5	1	1					
24	2		29	1	1					
25	48		7	1	1					
26	6		58	2	2					
27	2		11		1					
28	54		17	7	2					
29	6		4	1						
30			57	8	2					
31	3		9	1						7
32			20	4	4					6
33	3		4							2
34			47	11	4	1				
35			9	2						1
36			29	6	9	1				
37			11	2	2					2
38			38	3	18					1
39			7	4	2					2
40			32	31	16					1
41	1		7	7	4					1
42			51	37	15					
43			7	11	4	1			3	
44			27	30	16	1			17	2
45			4	11	2	1			5	
46			34	42	10	10			4	
47			8	6	2	21			2	
48			23	33	13	12			1	
49	2		1	7	5	4			1	
50			32	31	19	7			9	
51			10	9	5	17			3	
52				31	31	12		1	4	
53	1		1	15	24	10		5	1	
54			4	34	21	15		6		
55				10	9	14		9		
56				39	33	14		1	3	
57				10	8	9			1	
58				34	35	15		3	2	
59				19	15	11		2		
60				31	46	10		1		
61				10	9	15	1	3	5	
62				38	33	15	3			
63				22	12	13	1			
64				22	34	17	4			
65				6	11	11	2			
66				23	36	9	4			
67				7	12	18				
68				9	32	18	9			
69	1			4	11	9	4			
70				16	32	11	2			
71				3	14	23	3			
72				9	23	16	3			
73				2	11	18	3			
74				7	18	12	3			
75				7	14	14	3			
76				13	22	13	5			
77				4	17	9	3			
78				9	18	12	5			
79				3	9	12	6			
80				3	15	19	3			
81				1	11	4	7			
82				7	14	9	6			
83				4	8	14	1			
84				1	10	5	6			

公安職

級 号俵	1	2	3	4	5	6	7	8	9
85				11	9	4			
86				13	10	3			
87				6	11	9			
88				16	6	6			
89				5	2	7			
90				12	9				
91				12	9	4			
92				10	6	2			
93				7	7	32			
94				10	7				
95				6					
96				7	3				
97				1	3				
98				4	5				
99			1	12	2				
100				6	4				
101				5	73				
102				4					
103				5					
104				7					
105				7					
106				8					
107				4					
108				4					
109			2	7					
110				5					
111				2					
112				4					
113				2					
114				5					
115									
116				2					
117				8					
118				3					
119				5					
120				6					
121				1					
122				3					
123				2					
124				6					
125				7					
126				3					
127				4					
128				7					
129				36					
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
146									
147									
148									
149									
150									
151									
152									
153									
154									
155									
156									
157									
158									
159									
160									
161									
162									
163									
164									
165									
166									
167									
168									
169									
合計	278	675	769	1,110	668	154	31	61	25

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その3)

教育職(高校等)

級 号俸	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5	1	48			
6					
7		1			
8		30			
9		17			
10					
11		5			
12	1	29			
13		14			
14		8			
15		4			
16		21			
17		18			
18		3			
19	1	8			
20	2	19			
21	1	15			
22	1	19			
23		9			
24		29			
25	3	10			
26		16			
27		7			
28		28			3
29	1	17			2
30	1	10			2
31		14			3
32		28			3
33	3	13			3
34	2	13			3
35	1	11			13
36		27			3
37	5	14			55
38	2	17			
39	2	5			
40	1	27			
41	1	17			
42		26			
43		14			
44		28			
45	2	19			
46	1	31			
47	2	20			
48	1	32			
49	3	14			
50	2	29			
51		22			
52		19			
53	2	14			
54	2	34			
55	2	13			
56	1	33		1	
57	1	11		3	
58	4	5		5	
59	2	15		3	
60	2	31		3	
61	1	19		4	
62	3	33		6	
63	2	13		5	
64	1	26		3	
65		23		9	
66	4	23		5	
67		14		3	
68	3	30		8	
69	3	25		8	
70	2	35	2	6	
71	3	14		5	
72	1	23		4	
73	3	24		1	
74	4	25		4	
75	3	20		2	
76	2	24	1	3	
77	2	17		4	
78	3	35		3	
79	4	24	2	3	
80	3	27	1	3	
81	2	19	2	2	
82	7	23	2	5	
83	1	19		4	
84	5	19	2	4	

級 号俸	1	2	特2	3	4
85	1	9	2	13	
86	3	16			
87	1	16	1		
88	3	21	4		
89		23	7		
90	1	25	3		
91	4	18	1		
92	1	21	2		
93	2	23	4		
94	1	24	4		
95	2	19	3		
96	2	29	3		
97	4	4	5		
98	2	6	7		
99	1	18	7		
100		26	1		
101	1	14			
102	2	18	5		
103		23	3		
104	1	18	1		
105	1	18	5		
106		20	6		
107		17	7		
108		27	3		
109		16	42		
110		29			
111		33			
112	1	24			
113		25			
114		16			
115		21			
116		16			
117		19			
118		27			
119		26			
120		22			
121		19			
122		23			
123	1	12			
124	1	28			
125		23			
126		36			
127		37			
128		29			
129		13			
130		32			
131		24			
132		37			
133		24			
134		33			
135		26			
136		31			
137		29			
138		24			
139		26			
140		44			
141	1	26			
142		39			
143		42			
144		43			
145		33			
146	1	72			
147		54			
148		86			
149	1	481			
150					
151					
152					
153	5				
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	162	3,688	139	132	90

教育職(中・小)

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13					
14		1			
15					
16					
17		154			
18		1			
19		2			
20		151			
21		27			3
22		18			10
23		8			23
24		151			19
25		10			23
26		15			15
27		6			7
28		145			16
29		24			15
30		24			22
31		10			20
32		126			25
33		13			11
34		30			22
35		11			13
36		75			9
37		17			12
38		51			14
39		11			5
40		105			10
41		31			62
42		53			
43		14			
44		101		1	
45		7			
46		14			
47		11			
48		77			
49		25			
50		74			
51		18			
52		58	1		
53		39			
54		61	1		
55		27	1		
56		50	1		
57		22			
58		86	2		
59		29			
60		61	1		
61		44	1		
62		82	2		
63		20	1		
64		64		1	
65		10			
66		10	3	2	
67		29	3		
68		57		1	
69		28	3	2	
70		52	1	2	
71		27	2	4	
72		47	2	4	
73		28	1	4	
74		59		17	
75		29	1	16	
76		72	4	22	
77		30	1	14	
78		38	5	10	
79		25	2	9	
80		41	5	23	
81		33		11	
82		41	5	20	
83		30	2	10	
84		30	6	12	

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
85		30	2	10	
86		33	5	8	
87		34	4	11	
88		28	4	20	
89		35	1	20	
90		26	2	11	
91		26	3	13	
92		36	4	10	
93		29	4	12	
94		37	6	14	
95		17	6	11	
96		30	4	8	
97		29	11	10	
98		35	11	10	
99		26	14	4	
100		35	3	5	
101		27	8	25	
102		38	9		
103		26	2		
104		42	8		
105		8	5		
106		7	4		
107		21	6		
108		36	6		
109		26	6		
110		31	7		
111		18	7		
112		16	7		
113		24	3		
114		28	3		
115		23	7		
116		29	6		
117		22	21		
118		18			
119		17			
120		35			
121		17			
122		20			
123		16			
124		25			
125		21			
126		15			
127		26			
128		23			
129		16			
130		16			
131		12			
132		19			
133		13			
134		24			
135		17			
136		12			
137		17			
138		22			
139		11			
140		19			
141		21			
142		12			
143		18			
144		25			
145		24			
146		16			
147		11			
148		26			
149		24			
150		41			
151		21			
152		39			
153		38			
154		45			
155		56			
156		56			
157		50			
158		56			
159		56			
160		72			
161		379			
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計		5,396	256	387	356

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その4)

研究職

級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	1				
21					
22			2		
23			4		
24			3		
25					
26					
27					1
28			4		
29	2	2			2
30		2			
31					2
32	5				1
33		1	5		
34		3			
35					
36	3		2		1
37	4		2		
38			2		
39		1			
40	10		1		
41		2	3		
42	2		1		
43	1	1	2		
44	8	1	1		
45		5	2		
46	1	1	3		
47		1			
48	3		2	2	
49	1	2			
50	2	1		1	
51		1		10	
52	4		4		
53			4	4	
54	3	2		1	
55		1		3	
56	2	1	2	1	
57	1	4		2	
58	2	1	1	1	
59	2			5	
60	1	4	4		
61		1	4		
62	1			3	
63			2	1	
64			1	2	
65	1			1	
66	1				
67					
68				1	
69			4		
70					
71			1		
72			1		
73			1		
74					
75			3		
76			1		
77			2		
78			2		
79			3		
80					
81			4		
82					
83					
84			1		

級 号俸	1	2	3	4	5
85			2		
86			2		
87			1		
88			3		
89					
90			2		
91			1		
92			2		
93			3		
94			2		
95			1		
96					
97			26		
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	61	38	129	38	7



医療職 (医師等)

級 号俸	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	2			
18				
19				
20	4			
21				
22				
23				
24	1			
25				
26				
27				
28	2	1		
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36	2			
37				
38				
39		1		
40	1			
41				
42				
43				
44			1	
45	1			
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				1
57				
58				
59			1	
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83			1	
84				

級 号俸	1	2	3	4
85			1	
86				
87				
88				
89			2	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
158				
159				
160				
161				
162				
163				
164				
165				
166				
167				
168				
169				
合計	13	3	6	1

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その5)

医療職(薬剤師等)

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		2					
6							
7							
8		1					
9							
10							
11							
12		1					
13							
14							
15		1					
16		1					
17							
18							
19		4					
20		2					
21							
22		5					
23		1					
24			2				
25							
26		4	4				
27			3				
28		1	2		1		
29		1					
30		4	3		2		
31			1	1	2		2
32		1	4	2	1		
33		2			1		1
34		6	1	2			2
35			2	1	1		1
36		1		3	2		1
37		1		1			
38		2	1	2	2		
39		1	1	3	5		
40			3	1	2		
41			1	2	3		
42		1		4	1		
43					1		
44							
45					1		
46					1		
47					2		
48					3		
49					1		
50					5		
51					2	4	
52			1		3		
53					1	1	
54					2		
55					1	2	
56			1		3		
57					1	2	
58						1	
59						1	
60							
61					1	1	
62					3		
63					1		
64					3		
65							
66					1		
67							
68					4	1	
69					1	1	
70					3		
71					1		
72							
73					1		
74					1		
75					2		
76					2		
77					1		
78					1		
79					1		
80					1		
81					1		
82					3		
83					1		
84					1		

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
85					2		
86					1		
87							
88					1		
89					1		
90							
91					1		
92					4		
93					26		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
合計		43	30	22	120	14	7

医療職（保健師等）

級 号俸	1	2	3	4	5	6
1	人					
2		人				
3			人			
4				人		
5					人	
6						人
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18		7	1			
19						
20		1	5			
21			1			
22		3	1	1		
23				1		
24			4	2		
25				1		
26		6	2			
27			1			
28		2	3		2	
29						
30		2	3			
31						
32			1	1		
33						
34		1			1	
35			1			
36		3				
37			1	1		
38		1				
39		2	2	1		
40		1		1		
41				1		
42			1		1	
43						
44					1	
45						
46						1
47					1	
48						
49						1
50					1	
51						
52						
53						1
54				1		
55						
56						
57						
58					2	
59					1	
60					2	
61						
62				1	2	
63					1	
64						
65						
66					1	
67						
68					1	
69						
70						
71						
72					1	
73						
74						
75					1	
76						
77						
78					1	
79						
80						
81						
82						
83			1			
84						

級 号俸	1	2	3	4	5	6
85	人					人
86		人				2
87						1
88						1
89						1
90						1
91						1
92						
93						
94						
95			1			
96						
97						
98						
99						
100						
101					12	
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
合計		29	29	12	40	3

第5表

## 給料表別、級別、年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
		行	1		60	445	301	10	3			
	2				421	395	59	28	22	2		2
	3				1	354	458	98	35	11	3	3
	4					1	68	390	437	54	53	35
	5						1	33	223	127	120	115
政	6								31	14	28	24
	7					2			8	7	8	13
	8										2	
職	9						1					
	10											
	計		60	445	723	762	590	549	756	215	214	192
公	1		52	213	9	4						
	2			167	429	77	2					
	3				74	382	236	69	7			1
	4				2	112	381	326	139	23	22	6
安	5						38	227	192	26	31	29
	6							15	61	14	12	12
	7								10	7	2	4
職	8							1	8	3	2	9
	9											1
	計		52	380	514	575	657	638	417	73	69	62
教育職 (高校等)	1		1	13	22	35	57	21	6		2	1
	2			140	316	398	393	422	513	130	160	141
	特2							2	40	11	9	8
	3								24	15	9	11
	4											1
	計		1	153	338	433	450	445	583	156	180	162
教育職 (中・小)	1											
	2			526	896	904	696	603	446	91	117	123
	特2						4	30	51	16	25	12
	3							2	65	39	43	24
	4								1	1	4	11
	計			526	896	904	700	635	563	147	189	170

## 職 員 数 ( そ の 1 )

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合 計 (人)	平均年齢 (歳)
								819	23.5
1								930	30.8
2	2	3		2	1	1		974	36.6
27	20	24	19	7	14	3		1,152	46.0
125	98	86	84	38	48	51	1	1,150	52.1
40	34	44	43	31	47	33	1	370	54.5
20	19	32	32	27	31	25		224	55.1
8	6	9	6	13	18	19		81	56.6
		3	1	4	6	13		28	57.3
223	179	201	185	122	165	145	2	5,728	41.1
								278	21.5
								675	26.5
								769	34.0
21	14	15	12	11	9	17		1,110	41.5
17	16	16	17	19	21	19		668	47.1
5	5	7	4	3	5	11		154	50.1
3	2		1	1	1			31	50.9
8	6	2	4	2	8	8		61	53.8
	1	4	1	2	5	11		25	57.4
54	44	44	39	38	49	66		3,771	37.5
	2				1	1		162	34.9
172	152	158	159	129	146	159		3,688	44.2
11	10	9	13	5	10	11		139	52.4
16	14	14	14	8	5	2		132	52.8
4	10	13	10	11	18	23		90	56.7
203	188	194	196	153	180	196		4,211	44.7
115	127	150	148	148	139	165	2	5,396	38.9
16	19	9	25	20	8	21		256	51.3
41	45	37	38	20	20	13		387	52.7
20	34	37	41	47	78	81	1	356	56.6
192	225	233	252	235	245	280	3	6,395	41.2

第5表

## 給料表別、級別、年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
		研究職	1			12	40	7	1			
	2					16	19	3				
	3						8	31	28	7	6	4
	4											2
	5											
	計			12	40	23	28	34	28	7	6	6
医療職 (医師等)	1			2	6	5						
	2					1	1					
	3							2		2		
	4											
	計			2	6	6	1	2		2		
医療職 (薬剤師等)	1											
	2			6	32	5						
	3					24	4	2				
	4					2	16	4				
	5						8	32	30	8	10	6
	6										1	2
	7											1
	計			6	32	31	28	38	30	8	11	9
医療職 (保健師等)	1											
	2			11	14	2	2					
	3				4	17	6					1
	4					4	5	3				
	5						3	9	10	1	1	3
	6											
	計			11	18	23	16	12	10	1	1	4

## 職員数（その2）

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合計 (人)	平均年齢 (歳)
1								61	27.0
								38	35.4
13	8	7	3	4	6	3	1	129	48.6
	2	3	8	6	11	6		38	56.8
		1	1	1	2	2		7	57.4
14	10	11	12	11	19	11	1	273	43.3
								13	27.9
							1	3	44.0
1					1			6	49.3
							1	1	61.0
1					1		2	23	37.0
								43	27.2
								30	33.4
								22	37.2
5	4	1	4	6	3	3		120	47.8
2	1	3	2		1	2		14	54.9
1			1		2	2		7	56.4
8	5	4	7	6	6	7		236	41.9
								29	26.2
1								29	33.8
								12	36.8
1	1	1	2	4	3	1		40	49.1
					1	2		3	58.7
2	1	1	2	4	4	3		113	38.3

第6表

給料表別、級別、経験

給料表	級	経験年数																						
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上		
行政職	1	103	106	151	150	70	64	56	59	39	7	3	6	4			1							
	2				4	64	90	90	101	107	84	68	93	88	66	14	17	4	5	4	4	7		
	3								1	1	69	60	122	115	112	115	86	71	36	33	41	22		
	4											1			3	12	23	51	61	65	63			
	5																	1	1	1	6	12		
	6																							
	7												1	1										
	8																							
	9																				1			
	10																							
	計		103	106	151	154	134	154	146	161	147	160	132	223	207	178	132	116	99	94	99	116	104	
公安職	1	76	89	50	42	11	4	1	3	1			1											
	2			64	48	91	94	102	87	68	44	34	26	13	2	1	1							
	3					1	2	9	18	51	86	87	95	80	82	51	54	38	45	25	16	11		
	4								1	4	18	30	38	55	66	78	78	101	113	80	62			
	5														3	2	14	18	33	51	39			
	6																					3		
	7																							
	8																							
	9																							
	計		76	89	114	90	103	100	112	108	121	134	139	152	131	139	121	135	130	164	171	147	115	
教育職(高校等)	1	3	2	6	4	2	6	7	4	11	8	6	9	12	15	16	10	7	7	4	6	4		
	2	48	53	55	49	64	62	73	79	70	92	101	82	80	91	83	85	75	92	80	81	90		
	特2																				1			
	3																							
	4																							
	計		51	55	61	53	66	68	80	83	81	100	107	91	92	106	99	95	82	99	84	88	94	
教育職(中・小)	1																							
	2	154	197	188	199	184	165	192	212	173	194	180	206	190	170	160	126	133	128	131	123	101		
	特2															1		6	3	5	7			
	3																			1				
	4																							
	計		154	197	188	199	184	165	192	212	173	194	180	206	190	170	160	127	133	134	135	128	108	



# 年 数 別 職 員 数 ( そ の 1 )

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	42年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)	
																						819	3.6	
7	3	3	1	3	1	2																930	9.5	
19	7	3	6	7	5	5	5	4	6	5	8	3	1		3				1	2		974	15.0	
73	82	79	74	57	74	75	52	52	59	35	40	36	23	16	19	12	7	4	2	1	1	1,152	25.2	
10	21	12	27	31	45	48	81	60	91	118	126	107	83	77	52	32	38	27	29	14		1,150	31.6	
		4	4	7	11	11	15	18	16	28	27	46	34	30	18	16	18	20	31	16		370	33.8	
				4	4	5	8	10	16	17	21	23	22	19	12	12	16	10	15	8		224	33.8	
								2	5	8	9	5	11	11	12	5		4	7	2		81	34.8	
												3	1	8	12	1		1		1		28	35.1	
109	113	101	112	109	140	146	161	146	193	211	231	223	175	161	128	78	79	67	86	42	1	5,728	20.2	
																							278	1.8
																							675	6.4
5	6	5	1		1																	769	12.8	
54	60	38	27	19	21	21	7	9	14	13	22	11	5	14	16	10	5	10	3	7		1,110	20.2	
51	77	51	37	24	25	29	22	13	17	11	24	14	22	15	17	17	12	10	11	9		668	25.8	
4	13	11	15	2	15	13	11	5	3	4	8	9	8	6	5	5	1	3	3	7		154	29.3	
		1	4	2	3	4	3	2	2	1	5		1		2			1				31	29.1	
		1	1	1	3	2	4	2	2	2	3	3	7	7	4	3	3	1	7	5		61	34.1	
											1		1		7	8	1	1	3	3		25	37.6	
114	156	107	85	48	68	69	47	31	38	31	63	37	44	42	51	43	22	26	27	31		3,771	16.7	
	1	1		1	2			1		2	1	1			2		1					162	13.0	
91	84	116	102	111	115	115	143	153	155	150	135	155	156	124	121	67	7	3				3,688	21.8	
3	6	2	7	9	15	8	9	6	12	7	14	8	8	9	11	4						139	30.0	
			3	6	8	15	15	11	13	9	15	18	8	7	3	1						132	30.5	
							1	2	2	6	13	6	12	17	24	5	2					90	34.5	
94	91	119	112	127	140	138	168	173	182	174	178	188	184	157	161	77	10	3				4,211	22.3	
142	117	93	88	87	80	81	107	105	121	109	114	154	145	149	117	66	11	4				5,396	16.6	
10	13	13	10	10	7	13	19	22	14	16	9	21	19	18	15	5						256	28.9	
1	2	7	15	23	29	26	26	37	37	45	37	36	25	18	13	9						387	30.3	
					1	3	3	6	20	37	29	34	50	64	77	30	1	1				356	34.2	
153	132	113	113	120	117	123	155	170	192	207	189	245	239	249	222	110	12	5				6,395	18.9	

第6表

給料表別、級別、経験

給料表	級	経験年数																					
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上	
研究職	1	3	3	8	13	9	5	8	7	1	2	1											
	2									3	2	5	7	5	4	5	6	1					
	3														2		3	4	3	9	3	5	
	4																						
	5																						
	計	3	3	8	13	9	5	8	7	4	4	6	7	5	6	5	9	5	3	9	3	5	
医療職 (医師等)	1			2	4	1	2		2	1	1												
	2										1			1									
	3																			1			
	4																						
	計			2	4	1	2		2	1	1	1			1						1		
医療職 (薬剤師等)	1																						
	2	2	1	5	6	8	4	11	4	1	1												
	3								3	7	8	2	3	4			2					1	
	4													3	5	8	2	1	3				
	5																3	2	9	6	3	13	
	6																						
	7																						
	計	2	1	5	6	8	4	11	7	8	9	2	3	7	5	8	7	3	12	6	4	13	
医療職 (保健師等)	1																						
	2		8	3	8	2	3	5															
	3								5	8	3	3	3	2	2		1						
	4										2	2	2		1	2	1						
	5																3	1	1				1
	6																						
	計		8	3	8	2	3	5	5	8	3	5	5	4	2	1	3	4	1	1			1

## 年 数 別 職 員 数 ( そ の 2 )

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)	
									1												61	4.8	
																						38	12.3
11	5	7	10	4	2	5	8	9	8	4	6	7	5	3	2	2		1	1		129	25.9	
								1	1	1	3	5	10	9	6		1			1	38	34.5	
												3			2	2					7	35.4	
11	5	7	10	4	2	5	8	10	10	5	9	15	15	12	10	4	1	1	1	1	273	20.8	
																						13	4.9
													1									3	19.3
	1						2			1			1									6	27.0
															1							1	36.0
	1						2			1			2		1							23	13.9
																						43	4.6
																						30	10.2
																						22	14.3
8	7	7	3	2	6	10	4	3	7	6	6		3	3	2	5	1	1			120	25.4	
							2	2	2	2		2	2	2								14	31.7
									1	1			1	1	3							7	34.2
8	7	7	3	2	6	10	6	5	10	9	6	2	6	6	5	5	1	1			236	19.3	
																						29	3.3
						1				1												29	11.0
	2																					12	14.4
4	5	2	1		2	2	3		2	2		1	3	3	2	1		1			40	26.8	
															1	2						3	36.8
4	7	2	1		2	3	3		2	3		1	3	3	3	3		1			113	15.7	

第7表

## 給料表別、学歴別

学歴別・性別 職員数・比率		大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒	
		職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
行 政 職	人		%	人	%	人	%
	3,265	57.0	355	6.2	2,105	36.7	
公 安 職		2,241	59.4	49	1.3	1,481	39.3
教育職(高校等)		4,035	95.8	109	2.6	67	1.6
教育職(中・小)		6,223	97.3	172	2.7		
研 究 職		247	90.5	16	5.9	10	3.7
医 療 職(医師等)		23	100.0				
医 療 職(薬剤師等)		199	84.3	37	15.7		
医 療 職(保健師等)		105	92.9	8	7.1		
合 計		16,338	78.7	746	3.6	3,663	17.7
性 別	男	9,756	59.7	269	36.1	2,629	71.8
	女	6,582	40.3	477	63.9	1,034	28.2

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

、性別職員数

中学卒		合計		性別			
				男		女	
職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
人	%	人	%	人	%	人	%
3	0.1	5,728	100.0	3,654	63.8	2,074	36.2
		3,771	100.0	3,343	88.7	428	11.3
		4,211	100.0	2,493	59.2	1,718	40.8
		6,395	100.0	2,861	44.7	3,534	55.3
		273	100.0	195	71.4	78	28.6
		23	100.0	13	56.5	10	43.5
		236	100.0	91	38.6	145	61.4
		113	100.0	6	5.3	107	94.7
3	0.0	20,750	100.0	12,656	61.0	8,094	39.0
2	66.7	12,656	61.0				
1	33.3	8,094	39.0				

第8表

## 給料表別、扶養手当

区 分	扶 養 手 当 受給職員数	支 給 額	
		配 偶 者 (6,500円) (行政職給料表8級相当職員にあつては3,500円。 行政職給料表9級以上相当職員に対しては支給しない。)	子 (10,000円)
行 政 職	2,136 人	910 人	2,890 人
公 安 職	2,170	1,240	3,687
教 育 職 (高 校 等)	1,728	651	2,600
教 育 職 (中・小)	1,952	627	2,835
研 究 職	108	51	139
医 療 職 (医 師 等)	12	2	19
医 療 職 (薬 剤 師 等)	67	16	103
医 療 職 (保 健 師 等)	17		28
計	8,190 人	3,497 人	12,301 人
職員一人当たり 平均扶養親族数		0.17 人	0.59 人

(注) 職員一人当たり平均扶養親族数は、扶養手当非受給職員を含めた全職員に対する平均扶養

の支給額区分別扶養親族数

区 分 別 扶 養 親 族 数			扶 養 手 当 非受給職員数	合 計
父母等 (6,500円) <small>(行政職給料表8級相当職員にあつては3,500円。 行政職給料表9級以上相当職員に対しては支給しない。)</small>	合 計	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (5,000円加算)		
140 人	3,940 人	1,065 人	3,592 人	5,728 人
26	4,953	651	1,601	3,771
89	3,340	940	2,483	4,211
116	3,578	937	4,443	6,395
11	201	40	165	273
1	22	4	11	23
5	124	34	169	236
1	29	6	96	113
389 人	16,187 人	3,677 人	12,560 人	20,750 人
0.02 人	0.78 人	0.18 人		

親族数である。

第9表

## 給料表別住居手

居住区分 給料表	住居手							
	借家(民営で光熱水費を含む)				借家(民営で光熱水費を含まない)			
	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計
行政職	人	人	人	人	人	人	人	人
		1	3	4	1	605	1,052	1,658
公安職		6	1	7		234	473	707
教育職(高校等)		1	1	2		428	817	1,245
教育職(中・小)			2	2		862	1,089	1,951
研究職					1	31	68	100
医療職(医師等)							7	7
医療職(薬剤師等)						18	39	57
医療職(保健師等)						13	26	39
合計		8	7	15	2	2,191	3,571	5,764
割合(%)				0.1				27.8
平均手当支給額	24,920円				25,604円			

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合が



# 当支給額等の状況

当支給職員数									住居手当 非受給 職員数	合計
借家(公営)				下宿(賄付)				合計		
11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計		合計	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2		2					1,664	4,064	5,728
								714	3,057	3,771
	2		2					1,249	2,962	4,211
	2		2					1,955	4,440	6,395
								100	173	273
								7	16	23
								57	179	236
								39	74	113
	6		6					5,785	14,965	20,750
			0.0					27.9	72.1	100.0
20,117円								25,596円		

ある。

第10表

給料表別、通勤方法別職員数及び通

その1 給料表別、通勤方法別職員数

通勤方法 給料表	通勤手当受			
	交通機関等 利用者	交通用具使用者		
		自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)	普通自動車
行政職	人 2,570	人 128	人 34	人 1,941
公安職	842	91	112	1,899
教育職(高校等)	193	27	11	3,547
教育職(中・小)	47	10	1	5,867
研究職	38	8	4	194
医療職(医師等)	6			7
医療職(薬剤師等)	67	1	1	122
医療職(保健師等)	31			61
合計	3,794	265	163	13,638

構成割合	通勤手当受給職員 (%)	20.3	1.4	0.9	72.9
	全職員 (%)	18.3	1.3	0.8	65.7

(注) 構成割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

# 勤手当支給額等の状況

給 職 員 数			計	通勤手当 非支給 職員数	合 計
交通機関等と交通用具との併用者					
交通機関等と 自 転 車 等	交通機関等と 原動機付自転車	交通機関等と 普通自動車			
人	人	人	人	人	人
94	6	351	5,124	604	5,728
43	4	94	3,085	686	3,771
17	2	125	3,922	289	4,211
6		65	5,996	399	6,395
3		12	259	14	273
			13	10	23
7		18	216	20	236
		7	99	14	113
170	12	672	18,714	2,036	20,750
0.9	0.1	3.6	100.0		
0.8	0.1	3.2	90.2	9.8	100.0

第10表

その2 通勤方法別、手当支給額階層別、距離段階別による通勤手当受給職員数及び受

通勤方法等 区分		通勤手当		
		交通機関等 利用者	交通用具使用	
			自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)
手当受給職員数		人 3,794	人 265	人 163
手当支給額階層別	55,000円以下	人 3,623		
	55,000円超 65,000円未満	164		
	65,000円	7		
	計	3,794		
	受給職員平均手当支給額	円 15,240		
距離段階別	10km未満		人 261	人 96
	10km以上 20km未満		4	60
	20km以上 30km未満			7
	30km以上 40km未満			
	40km以上 50km未満			
	50km以上 60km未満			
	60km以上 70km未満			
	70km以上 80km未満			
	80km以上			
	計		265	163
受給職員平均手当支給額		円 2,534	円 5,427	
受給職員平均手当支給額合計		円 14,844	円 2,534	円 5,427

(注) 受給職員平均手当支給額等は、1か月当たりのものである。

給職員平均手当支給額

受給職員数及び支給額				
者	交通機関等と交通用具との併用者			計
	普通自動車	交通機関等と自転車等	交通機関等と原動機付自転車	
人	人	人	人	人
13,638	170	12	672	18,714
	人	人	人	人
	146	10	457	4,236
	22	2	175	363
	2		40	49
	170	12	672	4,648
	円	円	円	円
	18,263	20,618	20,999	16,197
人	人	人	人	人
5,201	169	12	354	6,093
4,553	1		68	4,686
1,982			10	1,999
1,297			9	1,306
428			40	468
107			90	197
36			58	94
19			26	45
15			17	32
13,638	170	12	672	14,920
円	円	円	円	円
10,890	1,271	2,917	17,389	10,859
円	円	円	円	円
10,890	19,534	23,535	38,388	12,600

第11表

暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員の適用給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	161		1		110	41	9					
公安職												
教育職(高校等)	255	11	244									
教育職(中・小)	264		264									
研究職	6		2		4							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	10				9	1						
医療職(保健師等)	3				1	2						
合計	699	11	511		124	44	9					

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	62				52	2	8					
公安職	128					26	102					
教育職(高校等)	9		9									
教育職(中・小)	79		79									
研究職	9		8		1							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	4				4							
医療職(保健師等)	2				2							
合計	293		96		59	28	110					

第12表

特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 49	人 3	人 43	人	人	人 3	人	人	人	人	人	人
公安職												
教育職(高校等)												
教育職(中・小)												
研究職												
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)												
医療職(保健師等)												
合計	49	3	43			3						





## 第2部 民間給与関係資料

### 令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的と時期

この調査は、県職員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### 2 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

#### 3 調査対象事業所（母集団事業所）

##### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の大分類である「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」、「サービス業（宗教及び外国公務に該当するものを除く。）」に分類された966事業所

##### (2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係職種18職種）

#### 4 調査対象の抽出

##### (1) 標本事業所の抽出

上記3(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、地域別に、組織、規模、産業により27層に層化し、これらの層から241事業所を無作為に抽出し調査を行ったところ、調査完了したものが210事業所、企業規模・事業所規模が対象外であることが判明したものが1事業所、調査不能なものが30事業所であった。

調査対象事業所から企業規模・事業所規模が対象外であることが判明した事業所を除いた240事業所に占める調査完了率は87.5%であった。

##### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

#### 5 集 計

##### (1) 調査実人員

初任給関係（令和6年4月新卒採用の従業員）の18職種243人（このうち行政職に相当する調査実人員231人）、初任給関係以外（前記新卒採用従業員以外の従業員）の58職種7,347人（このうち行政職に相当する調査実人員6,495人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は51,282人であり、このうち、行政職に相当するものは41,936人である。

##### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表

## 産業別、規模別調査事業所数

企業規模 産業	企業規模						
	計	5,000人以上	3,000~4,999人	1,000~2,999人	500~999人	100~499人	50~99人
産業計	事業所 210	事業所 38	事業所 10	事業所 33	事業所 21	事業所 83	事業所 25
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、 砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	30	4	3	6	5	6	6
製造業	58	7	2	7	4	30	8
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2	2	0	0	0	0	0
情報通信業	9	0	0	1	2	5	1
運輸業、郵便業	31	5	2	7	1	15	1
卸売業、小売業	18	4	1	4	1	7	1
金融業、保険業	7	4	1	1	0	1	0
不動産業、 物品賃貸業	1	0	0	0	0	1	0
学術研究、専門・ 技術サービス業	3	0	0	2	0	1	0
宿泊業、 飲食サービス業	4	0	0	0	1	2	1
生活関連サービス 業、娯楽業	2	1	0	0	0	0	1
教育、学習支援業	10	0	0	1	5	4	0
医療、福祉	14	1	0	4	1	8	0
複合サービス業	11	8	0	0	0	2	1
サービス業	10	2	1	0	1	1	5

(注) 抽出した県内241事業所のうち、規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が31あったため、210事業所の調査となった。

第14表

## 職 種 別、学 歴 別、企 業 規 模 別 初 任 給

職 種		学 歴	初 任 給 月 額			
			全企業規模 平 均	企業規模 500人以上	企業規模100人 以上500人未満	企業規模 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大学卒	213,264円 [225,981円]	208,651円 [227,786円]	225,813円 [211,292円]	※ 210,947円 ※ [183,436円]
		短大卒	※ 180,929円 [210,947円]	* [212,057円]	※ 190,773円 ※ [159,143円]	* [-]
		高校卒	172,899円 [172,808円]	176,077円 [176,407円]	170,536円 ※ [161,034円]	※ 163,922円 ※ [163,687円]
	新 卒 技 術 者	大学卒	233,465円 [214,647円]	246,010円 [216,320円]	210,129円 [212,625円]	※ 214,746円 [*]
		短大卒	※ 211,964円 [183,420円]	* [191,616円]	※ 182,100円 [177,998円]	— [-]
		高校卒	184,361円 [171,835円]	186,439円 [172,564円]	175,838円 [174,373円]	※ 175,870円 ※ [152,568円]
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	220,677円 [224,167円]	221,466円 [226,283円]	219,945円 [211,800円]	※ 213,491円 ※ [179,011円]
		短大卒	※ 191,998円 [206,016円]	※ 206,073円 [210,391円]	※ 188,143円 [175,402円]	* [-]
		高校卒	180,146円 [172,190円]	183,562円 [174,026円]	172,518円 [170,507円]	※ 170,567円 ※ [157,387円]
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※ 273,333円 ※ [257,429円]	— [-]	※ 273,333円 ※ [257,429円]	— [-]
	準 新 卒 薬 剤 師	大学卒	— [*]	— [-]	— [*]	— [-]
	準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	大学卒	— [*]	— [-]	— [*]	— [-]
	新 卒 栄 養 士	大学卒	* ※ [169,800円]	— [*]	* ※ [180,000円]	— [-]
	準 新 卒 看 護 師	短大卒	※ 203,647円 ※ [209,569円]	— ※ [210,250円]	※ 203,647円 ※ [208,467円]	— [-]
	準 新 卒 准 看 護 師	高校卒	— ※ [180,500円]	— ※ [180,500円]	— [-]	— [-]

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。
- 3 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。
- 4 [ ]内は、昨年の調査の結果である。
- 5 「—」は、調査実績なしを示す。

第15表

## 民間における

## その1 県職員給与と民間給与との比較職種

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和6年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
事務・技術関係職種	支店長	17人	54.6歳	747,665円	297円
	工場長	7	53.5	641,836	0
	事務部長	203	53.1	636,086	1,269
	技術部長	164	53.2	687,173	4,817
	事務部次長	89	53.7	580,221	788
	技術部次長	83	53.9	707,334	612
	事務課長	379	51.1	582,038	16,377
	技術課長	397	49.8	629,574	21,338
	事務課長代理	199	47.2	542,258	54,483
	技術課長代理	130	47.4	586,375	21,182
	事務係長	454	45.8	438,052	52,713
	技術係長	327	46.8	487,501	79,585
	事務主任	366	40.6	351,971	42,086
	技術主任	470	44.6	381,739	50,315
事務係員	1,801	37.8	316,216	33,963	
技術係員	1,409	34.8	359,235	59,224	

(注) 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜勤

平均給与額等

	備 考	対応級
(A)－(B)		
747,368	円 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
641,836	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級 企業規模100人未満 行政職6級、7級
634,817	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
682,356		行政職7級、8級 企業規模100人未満 行政職6級、7級
579,433	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
706,722	中間職(部長－課長間)	行政職7級、8級 企業規模100人未満 行政職6級、7級
565,661	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7級、8級 企業規模100人以上500人未満
608,236		行政職5級、6級 企業規模100人未満 行政職5級
487,775	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者	企業規模500人以上 行政職5級、6級 企業規模100人以上500人未満
565,193	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
385,339	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級 専門職	企業規模500人以上 行政職3級、4級 企業規模100人以上500人未満
407,916		行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級
309,885	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有する者	企業規模500人以上 行政職2級(一部は3級、4級) 企業規模100人以上500人未満
331,424	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職2級(一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級(一部は3級)
282,253		
300,011		行政職1級

手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

その2 その他の職種

給与額等 職種		調査実人員	平均年齢	令和6年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	12 人	61.7 歳	640,997 円	0 円
	大学教授	70	58.4	648,843	384
	大学准教授	55	49.0	530,832	446
	大学講師	30	44.3	486,138	0
	大学助教	12	37.8	468,495	1,692
	高等学校校長	*	*	*	*
	高等学校教頭	5	55.0	574,790	0
	高等学校教諭	33	42.7	460,743	12,336
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—
	研究部(課)長	10	47.8	554,046	36,246
	研究室(係)長	18	45.8	527,115	91,001
	主任研究員	27	47.7	474,015	65,643
	研究員	32	34.4	333,107	38,281
	研究補助員	—	—	—	—

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜  
 2 「\*」は、調査実人員が1人の場合であり、「-」は、調査実績なしを示す。

	備 考
(A)－(B)	
640,997	円
648,459	
530,386	
486,138	
466,803	
*	
574,790	
448,407	
—	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
517,800	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
436,114	構成員3人以上の室(係)の長
408,372	下記研究員より上位の者(上記職名を有する者を除く。)
294,826	
—	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和6年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
医療関係職種	病院長	2人	64.3歳	1,524,373円	0円
	副院長	*	*	*	*
	医科長	4	46.2	1,254,818	248,408
	医師	29	50.1	1,312,503	58,910
	歯科医師	2	52.0	843,296	23,146
	薬局長	8	48.9	481,051	28,394
	薬剤師	31	34.4	363,094	15,796
	診療放射線技師	49	42.1	388,639	17,017
	臨床検査技師	42	40.1	342,066	13,835
	栄養士	28	36.1	319,839	13,220
	理学療法士	31	38.2	345,096	25,628
	作業療法士	29	35.6	327,302	28,112
	総看護師長	4	56.5	488,395	24,327
	看護師長	72	45.7	440,783	29,393
	看護師	175	34.0	351,621	23,767
准看護師	36	41.2	294,153	20,908	
技能労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—
	守衛	—	—	—	—
	用務員	4	44.7	309,993	31,686

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜  
2 「\*」は、調査実人員が1人の場合であり、「-」は、調査実績なしを示す。



(A)－(B)	備 考
円 1,524,373	部下に医師又は歯科医師5人以上
＊	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
1,006,410	部下に医師又は歯科医師1人以上
1,253,593	
820,150	
452,657	部下に薬剤師2人以上
347,298	
371,622	
328,231	
306,619	
319,468	
299,190	
464,068	部下に看護師長5人以上
411,390	部下に看護師又は准看護師5人以上
327,854	
273,245	
－	見習、外国語の電話交換手を除く。
－	
－	
278,307	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第16表

## 民間における

## 再雇用者

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和6年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
		人	歳	円	円
支店長	*	*	*	*	*
工場長	—	—	—	—	—
事務部長	6	62.0	475,085	12,781	
技術部長	32	61.8	602,147	7,166	
事務部次長	*	*	*	*	
技術部次長	4	60.4	547,238	7,034	
事務課長	3	61.8	416,633	15,726	
技術課長	11	62.0	539,021	29,687	
事務課長代理	—	—	—	—	
技術課長代理	—	—	—	—	
事務係長	2	63.0	421,457	50,172	
技術係長	4	61.9	283,115	13,091	
事務主任	—	—	—	—	
技術主任	*	*	*	*	
事務係員	125	62.0	279,845	12,937	
技術係員	72	62.1	354,138	45,591	

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜  
2 「\*」は、調査実人員が1人の場合であり、「-」は、調査実績なしを示す。

# 平均給与額等

	備考
(A)－(B)	
円 *	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
462,304	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
594,981	
*	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
540,204	
400,907	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
509,334	
—	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者
—	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
371,285	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級専門職
270,024	
—	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
*	
266,908	
308,547	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第17表

民間における特別給の支給状況

項目	区分	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期(A1)	280,284円
	上半期(A2)	282,512円
特別給の支給額	下半期(B1)	488,484円
	上半期(B2)	479,691円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B1}{A1}\right)$	1.74月分
	上半期 $\left(\frac{B2}{A2}\right)$	1.69月分
年間の支給割合		3.43月分

(注) 下半期とは令和5年8月から令和6年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表

民間における家族手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無	事業所割合
家族手当制度がある	79.6
配偶者に家族手当を支給する	(86.0)
子に家族手当を支給する	(100.0)
家族手当制度がない	20.4

(注) ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

第19表

民間における扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,150
配偶者と子1人	18,504
配偶者と子2人	23,986
子1人	8,856
子2人	15,035
子3人	20,593

(注) 1 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。  
2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

第20表

民間における配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

見直し状況	事業所割合
見直す予定又は見直すことについて検討中	17.6
税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	6.2
配偶者に対する家族手当を見直す予定がない (検討も行っていない)	76.2

(注) 上記は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

**第21表**

民間における在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

在来線の通勤手当を支給する					在来線の通勤手当を支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
94.1	(54.0)	(3.4)	(38.6)	(4.0)	5.9

(注) ( ) 内は、在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

**第22表**

民間における新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

(単位：%)

特急料金を含む通勤手当を支給する					特急料金を含む通勤手当を支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
92.0	(74.7)	(3.5)	(21.8)	(0.0)	8.0

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( ) 内は、特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

**第23表**

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	62.4	37.6	57.0	43.0	55.8	44.2
500人以上	51.8	48.2	49.7	50.3	49.7	50.3
100人以上 500人未満	71.0	29.0	50.4	49.6	49.3	50.7
100人未満	55.8	44.2	51.3	48.7	51.1	48.9

**第24表**

民間における定年制の状況  
(単位：%)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
97.6	69.1	28.5	2.4

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

**第25表**

定年年齢を60歳から引き上げた事業所における  
一定年齢到達を理由とした給与減額の状況  
(単位：%)

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課長級		57.4	41.7	42.6
非管理職		57.7	44.1	42.3

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(次表において同じ。)  
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

**第26表**

定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準  
(単位：%)

課長級	非管理職
76.6	76.2

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

### 第3部 生計費関係資料

#### 第27表

#### 仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和6年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	34,008	43,233	56,182	69,141	82,099
住居関係費	40,958	45,900	42,313	38,726	35,139
被服・履物費	4,539	4,241	6,473	8,706	10,938
雑費Ⅰ	19,558	26,818	41,095	55,384	69,673
雑費Ⅱ	13,904	25,071	31,508	37,945	44,390
合計	112,967	145,263	177,571	209,902	242,239

(注) 1 2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における勤労者世帯の令和6年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院が公表している全国の「費目別、世帯人員別標準生計費」(令和6年4月)に、全国の費目別平均支出金額に対する仙台市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

2 各費目と家計調査の大分類項目との対応関係は、次のとおりである。

食料費	.....	食料
住居関係費	.....	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	.....	被服及び履物
雑費Ⅰ	.....	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	.....	その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

第4部 労働経済関係資料

第28表

労働経済

項目			年月	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	
物 価	消費者物価指数 (総合)	全国	前年 同月比 (%)	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	
		仙台市	前年 同月比 (%)	3.8	3.6	4.0	4.0	4.1	3.8	
	国内企業物価指数 (全国)		前年 同月比 (%)	5.8	5.1	4.1	3.6	3.4	2.2	
生 計 費 出	消 費	二人以上の世帯	全国	金 額 (円)	303,076	286,443	275,545	281,736	293,161	282,969
			前年 同月比 (%)	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.3	1.1	0.7	
		仙台市	金 額 (円)	291,329	287,919	277,814	274,851	295,589	286,113	
			前年 同月比 (%)	△ 2.3	△ 1.9	△ 4.8	0.1	11.1	16.2	
	支 出	二人以上の世帯 のうち勤労者世帯	全国	金 額 (円)	334,229	311,830	298,405	306,293	311,510	311,728
			前年 同月比 (%)	△ 2.9	△ 1.0	△ 0.7	△ 3.6	△ 3.4	△ 0.7	
		仙台市	金 額 (円)	325,637	333,287	319,478	313,004	315,337	324,920	
			前年 同月比 (%)	△ 1.1	6.6	14.5	5.6	16.2	21.4	
雇 用 ・ 生 産	常用雇用指数 (30人以上調査産業計・全国)		前年 同月比 (%)	0.7	0.8	0.6	0.7	0.7	0.8	
	完全失業率		全 国 (%)	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	
	有効求人倍率		全 国 (倍)	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	
			宮城県 (倍)	1.40	1.39	1.37	1.36	1.34	1.35	
	産	鉱工業生産指数	全国	前年 同月比 (%)	△ 0.8	4.1	△ 0.1	△ 2.6	△ 4.7	△ 4.5
宮城県			前年 同月比 (%)	0.5	△ 3.8	△ 4.7	△ 8.0	△ 19.3	△ 13.5	

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」、「鉱工業生産指数」の前年同月比は令和2年=100とした指数を

2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は、季節調整値である。



## 指 標 (その 1)

10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
3.3	2.8	2.6	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8	2.8	総務省
4.6	3.9	3.4	2.8	3.6	3.6	3.5	3.8	3.2	
1.1	0.5	0.3	0.3	0.7	0.9	1.2	2.6	2.9	日本銀行
301,974	286,922	329,518	289,467	279,868	318,713	313,300	290,328	280,888	総務省 (家計調査)
1.3	0.3	0.4	△ 4.0	2.8	1.9	3.4	1.4	1.9	
436,849	269,415	368,849	381,567	315,435	382,227	349,580	314,245	293,099	
59.6	△ 4.8	23.6	28.3	14.5	25.4	20.0	9.1	5.5	
330,590	301,718	348,859	313,165	307,765	353,810	345,020	318,560	300,228	
0.6	△ 2.1	△ 1.4	△ 5.4	3.0	4.1	3.2	2.2	0.6	
551,895	288,485	407,159	468,140	325,811	378,394	329,798	325,778	308,266	
90.8	1.2	36.0	50.3	8.9	14.3	1.3	△ 2.3	△ 3.5	
0.8	1.0	1.1	0.9	1.0	1.2	1.1	1.2	1.4	
2.5	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	
1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
1.33	1.32	1.30	1.33	1.29	1.33	1.28	1.24	1.22	総務省 (労働力調査)
0.9	△ 1.6	△ 1.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 6.2	△ 1.8	1.1	△ 7.9	厚生労働省 (一般職業紹介状況)
△ 21.9	△ 19.2	△ 4.1	△ 5.7	△ 3.9	△ 7.7	1.7	13.1	△ 3.6	経産省

基礎としている。

第28表

労 働 経 済

項 目		年 月		令和5年	5月	6月	7月	8月	9月	
				4月						
賃 金 ・ 労 働 時 間	きまって支給する 給 (30人以上調査産業計)	全 国	金 額 (円)	310,867	307,674	309,495	309,837	307,325	308,600	
			前 年 同 月 比 (%)	1.0	2.1	1.8	2.0	1.8	1.5	
		宮城県	金 額 (円)	272,243	270,164	273,671	272,829	270,548	270,715	
			前 年 同 月 比 (%)	3.4	4.4	4.7	3.0	1.6	2.5	
	所定内給与 (30人以上調査産業計)	全 国	常 用 労 働 者	金 額 (円)	285,120	283,500	285,211	285,023	283,167	284,204
				前 年 同 月 比 (%)	1.2	2.2	1.8	2.1	2.0	1.6
			一 般 労 働 者	金 額 (円)	341,064	338,549	340,926	340,982	339,434	340,759
				前 年 同 月 比 (%)	1.1	2.2	2.0	2.2	1.9	1.7
		宮城県	常 用 労 働 者	金 額 (円)	247,997	247,164	250,604	249,557	247,015	247,984
				前 年 同 月 比 (%)	3.4	4.2	4.5	3.3	1.6	2.5
			一 般 労 働 者	金 額 (円)	303,280	301,675	304,200	305,015	303,757	305,571
				前 年 同 月 比 (%)	5.3	6.5	5.9	5.5	6.2	5.8
総 実 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)	全 国 (時間)		148.3	140.9	149.7	146.3	139.3	143.4		
	宮城県 (時間)		147.7	142.5	150.4	147.9	143.5	143.1		
所 定 外 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)	全 国 (時間)		12.6	11.7	11.9	12.0	11.2	12.0		
	宮城県 (時間)		11.7	11.1	11.1	11.6	11.2	11.0		

- (注) 1 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比は令和2年=100とした指数を基礎としている。また、「所定内給与」  
 2 「調査産業」とは、日本標準産業分類に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス  
 門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家  
 ぐ)」〕のことをいう。  
 3 「常用労働者」とは、期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者をいう。  
 4 「一般労働者」とは、常用労働者からパートタイム労働者(1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よ

## 指 標 (その 2)

10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
311,011	310,936	311,167	306,323	308,062	312,109	316,529	315,038	317,112	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
1.8	1.7	1.7	1.2	1.9	2.1	2.3	2.8	2.8	
274,502	277,537	276,886	285,102	285,623	288,366	292,997	291,484	294,650	
4.1	4.7	3.6	7.2	7.9	8.0	8.8	8.8	8.7	
285,596	285,231	285,807	282,679	284,199	287,196	291,329	290,826	292,818	
2.0	1.9	2.1	1.5	2.2	2.3	2.5	2.9	3.0	
341,654	341,928	343,034	339,234	340,653	343,692	348,049	347,362	349,253	
1.7	2.0	2.0	1.9	2.3	2.3	2.7	3.2	2.9	
250,491	253,303	252,119	261,372	261,218	263,020	268,252	267,388	270,504	
3.9	4.9	3.9	6.6	7.3	6.5	8.2	8.2	7.9	
304,143	307,240	307,071	311,130	310,948	311,716	316,642	314,287	317,830	
5.2	6.0	5.5	3.1	4.0	2.6	4.4	4.2	4.5	
146.4	146.3	143.3	134.9	139.7	141.9	147.5	143.6	145.6	
146.9	147.2	144.9	140.5	143.3	146.6	152.4	150.2	149.0	
12.5	12.3	12.1	11.2	11.7	12.2	12.2	11.5	11.6	
11.3	11.6	11.6	11.6	12.2	12.8	12.8	12.4	11.9	

与」のうち宮城県の前年同月比は実数を基礎としている。

・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専事サービス業を除く」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除

り短い者)を除いた労働者をいう。